

## 米中首脳会談に対する両国の評価と、日本への影響

2017年4月10日

### お伝えしたいポイント

- 首脳会談の合意内容は具体性に欠けるものの、双方とも評価。
- 特に中国は、友好・協力を強調。
- 日本は、米中の「100日計画」を見定めつつ、日米経済対話を本格化。

### <首脳会談での主な合意事項>

4月6～7日(現地)に米国で行われた、トランプ米国大統領と習近平中国国家主席の首脳会談においては、主に以下のような点が合意されました。

- 外交と安全保障、経済全般、法執行とサイバーセキュリティー、社会と文化の4分野における対話の枠組みを設置
- 北朝鮮問題に関する認識共有と、国連安保理決議の完全な履行
- 米中間の貿易不均衡解決に向けた「100日計画」の策定
- 米中投資協定交渉の推進
- トランプ大統領の年内訪中

### <米国側の評価>

会談後、トランプ大統領は記者団に対し、「大きな進展が得られた」と明言し、協力強化を強調しました。特に米国側としては、貿易不均衡解決に向けた「100日計画」が成果として評価されているようです。また、会談初日の夕食時に実行された、米国によるシリア攻撃に関し、習主席が理解を示したとされる点も、トランプ大統領としてはポイントを稼いだとみられます。さらに、シリア攻撃が米国による北朝鮮単独攻撃の可能性を暗示している点も、中国に対し圧力をかけたとみなせそうです。

### <中国側の評価>

中国国内の報道によると、両国・両首脳の良いムードが強調されており、トランプ大統領が衝突を回避し、ウィン・ウィンの原則を確認したことが、会談の成果とされているようです。具体的な部分では、オバマ政権時に完了できなかった二国間の投資協定交渉の継続が決まった点などが評価されているようです。また、米国財務省が4月中にも発表予定の為替報告書において、中国を為替操作国に指定するとの観測が後退している点も、会談の成果といえそうです。

#### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## <総合的な評価と日本への影響>

今回の会談を総括すると、共同声明なし、共同会見なしに示されているように、双方がともに誇るべき合意はなされなかったと考えられます。合意された内容も、多くは今後の交渉にゆだねられており、具体的決定は先送りされたといえます。但し、同盟国でもない両大国の指導者が、初対面で多くの具体的成果を上げると期待する方が、非現実的でしょう。まずは衝突を回避し、友好的に今後への一歩を示した点を評価すべきでしょう。

トランプ政権では、親ロシア・反中国姿勢の強かったフリン大統領補佐官がすでに辞任しており、同様の姿勢とされる Bannon 首席戦略官にも更迭観測が出ています。権力闘争との見方もある政権内の人事動静が、今後の米中関係に影響を及ぼす可能性がある点には注意が必要でしょう。

日本にとっては、米国の中国に対する様々な圧力は痛しかゆしの面があります。安全保障面での圧力は、日米安保体制の枠組みを持つ日本にとってプラス材料といえます。しかし、貿易面に関しては、中国の貿易障壁に対する見方は米国側と見解を一にする一方、対中貿易赤字に対する米国の批判は、すぐに日本に対する批判に転化しかねません。当面は「100日計画」において、米国がどのような要求を行うのか、そして中国がどこまで妥協するのかを見極めることになりそうです。日米間では、来週、日米経済対話の初会合を東京で開く予定になっており、今回の米中首脳会談を踏まえた上で、今後の日米の経済関係のあり方に関して、議論が本格化する見込みです。

以上

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%（但し、最低2,700円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会